

# 議会の今を伝える

2013. 8. 1 No.30

編集：議会だより編集委員会 印刷：有限会社 利根印刷所  
発行：沼田市議会議長 大竹 政雄  
〒378-8501 沼田市西倉内町780  
TEL:0278-23-2111 FAX:0278-22-6333

# 沼田市 議会 だより



## 5月臨時・6月定例会号

議会からは、選挙3件、条例1件、意見書2件の合計6件が提出され可決となりました。

第2回臨時会は、5月9～10日の2日間の日程で開催され、正副議長の選挙、常任委員の選任が行われました。

第3回定例会は、6月4日に招集され、13日までの10日間の会期で、開催され、付議案件は、市当局から報告2件、条例3件、補正予算3件、その他1件、人事2件の合計11件が提出され、全て原案可決、承認、同意となりました。

### 6月定例会の概要

## 議会日程表

第2回臨時会		
月日	会議	内容
5月9日	本会議	開会 正副議長の選挙 常任委員の選任
5月10日	本会議	提案理由の説明 質疑・討論・採決
第3回定例会		
月日	会議	内容
6月4日	本会議	利根沼田広域市町村圏振興整備組合 合議会議員の選挙 他 提案理由の説明 質疑・討論・採決
6月6日	本会議	一般質問 (4人)
6月7日	本会議	一般質問 (1人)
6月11日	委員会	民生福祉常任委員会
6月12日	委員会	経済建設常任委員会
6月13日	本会議	提案理由の説明 委員長報告 質疑・討論・採決 閉会

第2回臨時会

正副議長の選挙

◎議長選挙

有効投票20票、無効投票0票

大竹 政雄 議員11票 当選

小野 要二 議員9票

◎副議長選挙

有効投票20票、無効投票0票

星川嘉一郎 議員11票 当選

石井 紘一 議員9票



大竹政雄議長



星川嘉一郎副議長

議会運営委員の選任

- 委員長 星野 稔 議員
- 副委員長 宇敷 和也 議員
- 委員 片野 彦一 議員
- 委員 井之川博幸 議員
- 委員 坂庭 直治 議員
- 委員 大島 崇行 議員
- 委員 野村 洋一 議員
- 委員 星野佐善太 議員

総務文教常任委員会



左から 小野 要三委員 牧野 保好委員 片野 彦一委員長 石井 紘一副委員長  
星川嘉一郎委員 星野 稔委員

民生福祉常任委員会



左から 金子 一弥委員 大島 崇行委員 井之川博幸委員長 島田 富造委員  
石田 宇平委員 野村 洋一委員

経済建設常任委員会



左から 星野佐善太委員 石川 初雄委員 布施辰三郎委員 坂庭 直治委員長  
宇敷 和也副委員長 大東 宣之委員 高柳 勝巳委員

常任委員の選任



公園のグラウンドをイベント会場にして、来客増を図るには、街なかの空洞化に増え続ける耕作放棄地対策について

島田 富造 議員



交通政策について第三セクターとしての沼田都市開発株の評価と今後へ向けた筆頭株主である本市の対応の検討について

高柳 勝巳 議員

**Q2** 日本一、二のソメイヨシノ桜が沼小の校庭で見られますの

**A1** 関係地権者の方の同意の關係や、市内の他の地区で出されている要望等を考慮しながら、進めて行く考えです。

**Q1** 沼田公園の桜を見に来て、車を置く場所がなく渋滞し、お客さんが帰られたりしてしまつたようですが、昨年12月議会の市長の答弁では、来年の花と緑博の関係もあり、主会場になる公園の進入路と駐車場は本格的に考えていると答えていますので、進入路と駐車場の解決策をとつていただきたいと思います。

で、東校庭を臨時駐車場に使い、2週間くらいはライトアップして桜の名所沼田をデビューさせる気持ちがあるのか伺います。

また、来年のふるさとキラキララフェスティバルに向けては、花と緑のぐんまづくり庁内推進会議等庁内組織を立ち上げ、駐

**A2** 沼田公園の野球グラウンドの貸し出し、桜まつりの助成はそれぞれ所管課が異なり、調整を図りながら進めています。今後はより連携を密にして、状況に応じて近隣の駐車場も活用するような対策を講じるよう指導していきたくと考えています。

車場対策も含めて検討していく考えです。

**A3** 地域コミュニティの中心的な役割を郊外のショッピングセンターが担うことはできません。少子高齢社会にあつては、高齢者や子どもが安心して歩いて行ける商店街として、中心商店街の機能が見直され、地域経

**Q3** 車社会の到来とともに、広い駐車場をもつたスーパーが郊外に進出し、買い物のパターンが完全に変わり、道路を広げ、建物を新しくしただけで、集客する仕掛けを忘れているのではないのでしょうか、お伺いします。

濟社会の発展に重要な役割を果たしていくものと考えています。

農業者や関係機関と連携を図り、新たな耕作放棄地発生の抑制に努めていく考えです。

**Q4** 耕地以外の利用ができる土地については積極的に活用して収入を上げてもらうのが行政の仕事ではないでしょうか、お伺いをいたします。

**A1** 公共交通の専門家である前橋工科大学の湯沢教授にその分析をお願いした結果、市街地循環バスと出発時刻固定・路線非固定によるセミデマンド方式の

**Q1** 沼田市も数年前に地域への説明会で、「セミデマンド方式」を提案しましたが、これが受け入れられずにバスの小型化による、「小回り軌道路線」での運行となったと認識しています。私自身は、この方式が「不評」というのは、どうしても「腑に落ちない」ものを感じますので、この方式の詳細の説明と、分析をお聞かせください。

問題は、本市がどう主体性を持つてこの事態へ対応してきたかが問われていると考えるわけです。係争案件の状況説明と今

提言がありました。利用されている高齢者から反対意見が非常に強く、費用対効果などを勘案した結果、定時定路線方式を継続し、運行方法を見直しすることとしました。

失は企業の一事業年度の経営成

後への対応について、及び第三セクターとしての沼田都市開発株の評価と今後へ向けた筆頭株主である本市の対応の検討についてと合わせて、市長のお考えを伺います。

と考えています。

績としての損失であり、大きな経営上の問題です。



学校給食の一例

アベノミクス・円安で中小企業・市民生活への影響と対策について  
給食無料化など義務教育でも少子化対策・子育て支援を

井之川 博幸 議員



駅からハイキングの様子

国の補助金に対する本市の姿勢について  
消費税率8%対策の区画整理事業について  
沼田八景について

石川 初雄 議員

**Q1** 「アベノミクス」で加速した円安の影響及び中小企業への影響と対策について伺います。  
**A1** 農業生産資材等の値上がりにより、今後、更なる影響を受けるものと懸念しており、国等の支援策の周知を図ってまいりたいと考えております。本市の木材産業をはじめ食料品やプラスチック関係企業においても、原材料の多くを海外から調達しており、既に円安の影響を受けているものと認識しております。生産コストの増加分を直ちに販売価格に転嫁できず、収益を圧迫することが懸念されています。

**Q2** 円安の市民生活への影響と対策について伺います。  
**A2** 多くの日常生活用品において価格が上昇する可能性があり、その動向を注意深く見極めていく必要があると考えています。  
**Q3** 下水道・農集排事業及び合併処理浄化槽設置の完了目標年度について伺います。  
**A3** 完了目標年度については、(下水道事業は)平成38年度までとなっています。  
**Q4** 社会状況の変化による都市計画道路の根本的な見直しについて伺います。  
**A4** 人口減少時代に入り、交通

量も減少することが統計的にも示されている昨今の状況であり、技術的、法的な面や先進地の情報等を得ながら、研究していきたいと考えています。  
**Q5** 保育料の完全無料化や修学旅行費や給食費、教材費などの義務教育費全額無償化などを実施する自治体が増えており、少子化対策・子育て支援として義務教育完全無償化実施について伺います。  
**A5** 給食費や教材費、修学旅行費等の援助は、大変難しい状況にあると考えています。  
**Q6** 給食食材の地元産品の使用

の拡充について、給食食材の放射能汚染検査の現状と拡充について及び給食費の無料化実施について伺います。  
**A6** 良質な地元産の食材の活用に向けて検討中です。また、放射能汚染検査については3調理場でそれぞれ月2回、調理済み検査を行うとともに、地元産食材などで可能なものは一部事前検査も実施しています。両検査を併用し、給食の安全性確保に努めていきます。無料化実施については、財政状況が厳しい中、実施は非常に難しいと考えています。

**Q1** 経済産業省25年度の目玉事業とされる商店街路灯のLED化や防犯カメラ設置などの補助金が3分の2支給される「商店街まちづくり事業」に対する本市の支援体制について伺います。  
**A1** 事業効率もさることながら、商店街の安心・安全な環境を守るための取り組みであり、これを契機とした施設整備は非常に有効であると考えていますので、現時点で2次募集の案内はありませんが、情報の収集と提供に努め、必要な支援を行ってまいりたいと考えています。

**Q2** 関連の補助事業として、イベント開催や情報誌作成などに定額400万円の補助金が与えられる「にぎわい補助金」について本市の支援体制をお伺い致します。  
**A2** 商店街の恒常的な集客力や販売力の向上が見込まれるイベント等の事業に対し、補助金が交付されるものであり、商店街の地域コミュニティ機能の強化、女性や若者のチャレンジ支援、商店街の情報発信、マーケティング調査・分析も支援の対象となっており情報の収集と提供に

努め、必要な支援を行っていきたいと考えています。  
**Q3** 沼田八景について、選定された描かれてから60年を経過した絵画についての検証及び、駅からハイキングなどにも活用すべきと考えれば、現代にマッチした観光案内の目的に合致しているでしょうか。  
**A3** 当時の沼田町が景勝地として、いかに優れていたかというだけでなく、地域文化の高さを知ることができると本市の貴重な財産であると考えています。また「駅からハイキング」でも参加者の方から、沼田市の景観が

大変素晴らしいとの評価をいただいています。  
**Q4** 平成26年度に白沢町及び利根町との合併10年を迎えるにあたって、両町の景色も取り入れる好機と考えますが。  
**A4** 合併10年の節目(記念)を好機として、白沢町及び利根町の風景も取り入れた絵画の作成も考えられるところです。また、日本旅行写真家協会と「写真を媒介とした連携に関する協定」を締結したところであり、プロの目を通して、新しい本市の魅力の発掘とPRを図りたいと考えています。

### 除染について

### 地域自治区について

### 通学路について

大東 宣之 議員



**Q1** これまでの除染はどう行われているのか伺います。

**A1** 校庭などの面的除染が小学校3、幼稚園1、公園2の計6施設、雨どい下などのマイクロスポット除染が小学校5、中学校6、保育園3、公園1の計15施設について平成24年度で終了しています。

民有地の住宅は、昨年7月から計画区域内4、046件の詳細測定を実施し、1、478件でマイクロスポットが確認され、同意が得られた862件の除染業務委託の発注を終えています。本年5月末現在の状況では、

609件の除染が終了しており、進捗率とすれば70%が終了しています。

**Q2** これからの除染をどのようにすすめるのか伺います。

**A2** 放射線量測定などで基準を超えるような地点が発見されれば、除染の措置を行うことも必要と考えています。

また、国の除染に関する緊急実施基本方針及び本市の除染実施計画書の方針のとおり、本年8月末には市内全域の放射線量の状況把握を予定していますので、その結果も見ながら対処していきたいと考えています。

**Q3** 地域自治区のあり方についてのどのような検討がされてきたのか伺います。

**A3** 平成24年度に行政改革推進委員会において、専門部会報告書等を参考にしながら検討を重ね、その検討結果は、「地域自治区の今後のあり方に関する検討結果報告書」として、行政改革推進本部に報告されました。

**Q4** 地域自治区設置期間満了後の支所設置による業務と地域振興にどう取り組むのか伺います。

**A4** 検討結果報告書では、白沢町及び利根町に支所を設置し、戸籍、住民票、税務、国保、介

護保険、福祉等に関する窓口業務、地域内市有施設の日常的な維持管理業務などとともに、活力あるまちづくりや地域特性を活かした地域づくりの推進を図るため、従来から継続する個性ある施策の実施、地域コミュニティの推進、住民自治支援等に必要業務なども取り扱うとしています。

**Q5** スクールバスの活用についてどのように検討し、見直し等をどうすすめるのか伺います。

**A5** スクールバス運行検討委員会のご意見など、地域の合意形成を図りながら進める考えです。

### 第3回定例会

利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙

星川嘉一郎 議員

片野 彦一 議員

沼田市外二箇村清掃施設組合議会議員の選挙

星川嘉一郎 議員

井之川博幸 議員

島田 富造 議員

石田 宇平 議員

利根東部衛生施設組合議会議員の選挙

井之川博幸 議員

大島 崇行 議員

### 沼田市監査委員選任の同意について

大島 崇行 議員

### 請願第3号

### 原発事故子ども・被災者支援法の適用を求める請願書

### 民生福祉常任委員長報告

請願の趣旨は、東京電力福島第一原子力発電所で発生した事故により、放射性物質が外部に拡散し、群馬県北部地域は県内でも比較的高い放射線量を示しており、事故発生から2年2カ

月を経過した現在もなお、住民の健康不安は払拭されない状況にあることから、国においては、原発事故子ども・被災者支援法に規定する支援対象地域に沼田市を指定するよう意見書の提出を求めるものです。

これより、その理由と審査の結果を申し上げます。

原発事故子ども・被災者支援法の必要性を踏まえて各委員から質疑、意見が出されました。本常任委員会としては、市内の除染も進められてはいるものの、基準を上回るセシウムの検出が確認されるなど、子供たち

の健康を守ることは最重要課題であること、これを思う市民の健康不安は払拭されていない状況にあることから、国への意見書の必要性については誰もが認識しているところです。

### 請願第4号 「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」提出について 経済建設常任委員長報告

本請願は、長引くデフレ不況からの脱却、景気・雇用対策のため、中小企業支援策を拡充しつつ最低賃金を引き上げれば、中小企業の得意とする衣食関連財・サービスに対する需要もふえ、中小企業の仕事も雇用も拡大し、ワーキング・プアの解消も図れることから、最低賃金制度の改善と中小企業支援策の拡充に関し、国及び群馬労働局長に対して意見書を提出していた

だきたいというものです。

本委員会は、6月12日、執行部より国における現在の状況等の説明を受け、慎重な審査を行った結果、採択すべきものと決定した次第です。

これより審査の経過を申し上げます。

各委員からは、「現状の最低賃金では生活保護水準以下なので、きちんと最低賃金を決め、企業経営を考えるべき」、「国が中小企業を支援しないと賃金引き上げもできない」といった意見や「最低賃金を上げ、企業にも頑張ってもらいたい」といった意見が出され「採択すべきもの」と決定した次第です。

**議案第57号  
沼田市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について**

政府は、去る1月24日に平成25年度における地方公務員の給与について、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、地方公共団体において国に準じて必要な措置を講じるよう要請する閣議決定を行いました。

さらに、1月28日には「地方公務員の給与改定に関する取扱

い等について」の総務大臣通知及び大臣書簡により、総務大臣から各地方公共団体に同様な要請がされるとともに、3月29日には各地方公共団体が給与減額支給措置の実施を前提とした平成25年度の改正地方交付税法が、国会において可決成立したところです。

本市においては、今回の地方公務員給与削減要請は、地方の固有財産である地方交付税を国の政策誘導の手段に用いたもので極めて遺憾なことです。地方交付税の減額に伴う市民サービスに与える影響を回避するため、一般職及び特別職の職員の給与減額支給措置を臨時特例として、本条例を制定するものです。

条例の主な内容としては、一般職の職員については、平成25年10月1日から平成26年3月31日までの間、主任以下の職員にあつては4%、副主任から課長等の職員にあつては7%、部長等の職員にあつては9%に相当する額をそれぞれ給料月額から減額するものです。

また、特別職の職員及び教育長については、平成25年7月1日から平成26年3月31日まで

の間、市長にあつては行財政改革の一環で実施している16%の減額、さらに4%に相当する3万4,000円を、副市長にあつては13%の減額、さらに4%に相当する2万8,000円を、振興局長にあつては新たに13%に相当する6万5,000円を、教育長にあつては10%の減額、さらに4%に相当する2万6,000円をそれぞれ給料月額から減額するものです。

なお、施行期日については平成25年7月1日とし、第2条及び第3条の一般職の職員に係る規定については平成25年10月1日とするものです。

**議案第58号  
平成25年度沼田市一般会計補正予算(第2号)について**

今回の補正予算は、沼田市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定に伴う給与改定により、既決の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ222万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ204億7,984万6,000円とするものです。

**議案第57号及び議案第58号  
総務文教常任委員長報告**

今回の国の措置は地方固有の財源である地方交付税を給与引き下げの要請手段として用いたと受け止めざるを得ず、沼田市のこれまでの人件費抑制の努力を考慮することなく、ラスパイレス指数の単年の比較のみに基づき、本来、条例により自主的に決定されるべき給与についてはあつてはならないことであるという意見が出されました。

しかし、改正地方交付税法により、今年度の地方交付税の削減による影響額はおおむね9,800万円となることは確定しており、このことによる市民サービスへの低下を招くことは避けなければならぬため、今回の措置はやむを得ないと判断し、全会一致により本条例及び補正予算は可決すべきものと苦渋の決定をした次第です。

**反対討論要旨**

今回の条例制定は、今まで行ってきた群馬県人事委員会勧告に基づく県職員の給与改定に準じて実施されるものとはまったく違って、国が国家公務員の給与を東日本大震災の復興予算に充てるため、2年間にわたって

削減することを理由に地方自治体に職員の給与削減を求めざるばかりか、地方交付税に含まれる職員給与を削減し、実力行使に出ているもので、6月5日に発表された全国市長会の国による地方公務員給与削減要請に対する決議において「本来、条例により地方が自主的に決定すべき地方公務員給与について、国は、都市自治体がこれまで国に先駆けて行ってきた総人件費の削減等の行革努力を一顧だにせず、ラスパイレス指数の単年比較のみでその引下げを要請したことは、自治の本旨に悖るものであり、誠に遺憾である。

本市においては、全国市長会の「容認できるものではない」との立場に立ち、今回の職員給与削減は撤回すべきです。



市役所本庁舎

**議案第61号  
沼田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等の臨時特例に関する条例の制定について**

沼田市議会は、厳しい財政状況を踏まえ、平成20年4月1日より議長10%、副議長8%、議員5%の議員報酬額を現在まで継続して減額してきました。

議員報酬の削減額は、一般会計予算からすればわずかなものかもしれませんが、少しでも財政再建に貢献すること、少しでも市民要望に応えられるようにとの思いで議員一同取り組んできました。

今回、国の諸情勢により、沼田市職員の給与の臨時特例に関する条例が提案されたことに伴い、それを受け入れた市長ほか特別職並びに一般職員の決断に歩調を合わせるため、平成25年7月1日より平成26年3月31日まで、議長・副議長・議員それぞれさらに2%引き下げ、議長では9,000円、副議長及び議員についてはそれぞれ7,000円を減額するものです。

**総務文教常任委員会**

**行政調査報告**

平成24年7月3～4日

◎ 渋川市 太陽光発電事業



渋川市では、平成23年4月より県所管の「大規模な太陽光発電マッチング」での情報交換を開始し、平成24年8月に「大規模な太陽光発電マッチング」に参加している6事業者へ事業提案の提出を依頼、そのなかでオリックス(株)の100%出資であるORソーラー(株)と太陽光発電に関するメガソーラー施設整備に係る基本協定を締結し、

以前より市内の「有馬野球場」の移転候補地として行幸田地区の土地改良事業地内へ創設用地していた土地、45,707平米を同施設用地として事業開始に向け準備を開始していた。

**計画概要**

所在：渋川市行幸田南原1535番地1ほか5筆

敷地面積：45,707㎡

土地所有者：渋川市

事業主：ORソーラー(株)

パネル枚数：16,200枚

発電所最大出力：2,592kw

w

推定年間発電電力量：約300万wh

工事期間：平成25年7月～平成26年1月

運転開始：平成26年3月  
売電開始：平成26年10月



◎ 太田市 おおた太陽光発電事業

太田市では、平成24年7月1日より「おおた太陽光発電所」を運転開始している。用地は北関東自動車道建設に土取り場としていた場所を工業団地用地として市が取得、企業誘致の用地としていた場所の一角をソーラ

ーパネル発電用地として建設した。平成13年度より太陽光発電を推進して一般家庭を含む設置

件数は1,987件で、合計出力は7,389・16kw、パ

ルタウン城西の杜(住宅建設群)には、NEDO(新エネルギー

・産業技術総合開発機構)により、553件、2,129kw、合計2,540件、9,5

18・16kwを発電している。その他、市役所庁舎をはじめ、40施設で564・7kw

を発電している。

**おおた太陽光発電所概要**

所在：太田市緑町81番地1

敷地面積：42,018㎡

発電出力：1,500kw

年間発電電力量：約163万kw

wh

CO<sub>2</sub>排出削減量：約611t

(年間)

発電事業者：太田市

発電開始：平成24年7月1日

今後の計画として、工業用地内の倉庫(カインズホーム所有

：建屋300m×100m)の屋根に設置予定と、おおた鶴生

田町太陽光発電所(現在建設中)発電出力1,500kw、年間推定発電電力量166万kwに取り組んでいた。

**「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく適切な対応を求める意見書**

東京電力福島第1原子力発電所で発生した事故により、大量の放射性物質が外部に拡散し、沼田市を含む群馬県北部地域は県内でも比較的高い放射線量を示しており、事故発生から2年3ヶ月を経過した現在もなお、住民の健康不安は払拭されない状況にあります。

そのような中、昨年6月に「東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律」(以下「原発事故子ども・被災者支援法」といふ)が施行されました。沼田市においては、国から「平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」に基づく「汚染状況重点調査地域」の指定を受け、基準を上回る地域の除染を実施してきましたが、市内では基準以上の場所が未だ点在している状況です。

国においては、「原発事故子ども・被災者支援法」に規定する支援対象地域に沼田市を指定するよう強く要望します。

1. 放射線被曝を受けた地域である沼田市を「支援対象地域」に指定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年6月13日

内閣総理大臣 復興大臣  
環境大臣 文部科学大臣  
沼田市議会議長 大竹 政雄



被災地救援物資搬入

**傍聴へ来ませんか。**

9月定例会は、3日(火)で調整中です。

詳しくは議会事務局へおたずね下さい。

**議案等審議結果 (5月臨時会)**

番号	件名	結果
報告第1号	専決処分報告について	承認 (全会一致)
報告第2号	専決処分報告について	承認 (全会一致)
報告第3号	専決処分報告について	承認 (全会一致)
報告第4号	専決処分報告について	承認 (全会一致)
報告第5号	専決処分報告について	承認 (全会一致)
報告第6号	専決処分報告について	承認 (全会一致)
議案第49号	沼田市税条例の一部を改正する条例について	可決 (全会一致)
議案第50号	沼田市過疎対策のための市税 (固定資産税) の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について	可決 (全会一致)

**議案等審議結果 (6月定例会)**

番号	件名	結果
報告第7号	平成24年度沼田市一般会計継続費繰越計算書について	報告終了
報告第8号	平成24年度沼田市一般会計繰越明許費繰越計算書について	報告終了
議案第51号	沼田市監査委員選任の同意について	同意
議案第52号	沼田市個人情報保護条例等の一部を改正する条例について	可決 (全会一致)
議案第53号	沼田市難病患者等ホームヘルプサービス事業費用徴収条例等を廃止する条例について	可決 (全会一致)
議案第54号	平成25年度沼田市一般会計補正予算 (第1号)	可決 (全会一致)
議案第55号	平成25年度沼田市簡易水道事業特別会計補正予算 (第1号)	可決 (全会一致)
議案第56号	川田小学校東校舎耐震補強及び大規模改造建築工事請負契約の締結について	可決 (全会一致)
議案第57号	沼田市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について	可決 (賛成多数)
議案第58号	平成25年度沼田市一般会計補正予算 (第2号)	可決 (全会一致)
議案第59号	「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく適切な対応を求める意見書案について	可決 (全会一致)
議案第60号	最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書案について	可決 (全会一致)
議案第61号	沼田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等の臨時特例に関する条例の制定について	可決 (全会一致)
諮問第1号	人権擁護委員の推薦について	異議なし
請願第3号	原発事故子ども・被災者支援法の適用を求める請願書	趣旨採択
請願第4号	「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」提出についての請願	採 択

**編集後記**

臨時議会が開催され、新たな正副議長を選出し、常任委員会構成が、再編されました。マラソンでいえば、「折り返し地点」ということだろうと思います。これまでの風景も同じように見えて、見る角度が異なれば、異なった見え方、捉え方が可能となります。漫然と見過ごすか、新たな視点や着想としていくかは一重に、私達次第と言えます。

今、時代は急速でしかも多様な「変化」の渦中にあります。原発事故の収束費用や復興財源を確保しながらの、「財政健全化」の課題、障害者、高齢者福祉と財源確保問題、疾病予防の在り方、中心市街地活性化、農業や耕作放棄地とTPPへの対応など、これまでの慣習や延長線上の考え方だけでは、とても解決の糸口さえ見つかからない重大な政策課題が目白押しになっています。

難題なので「先延ばし」という従来の手法も、もはや時代は許してはくれまい。残りの2年間を、議員一人ひとりが決意と覚悟を持って諸活動に望みたいものです。

編集委員長 高柳 勝巳